

青森県高等学校総合文化祭基本方針

1 基本方針

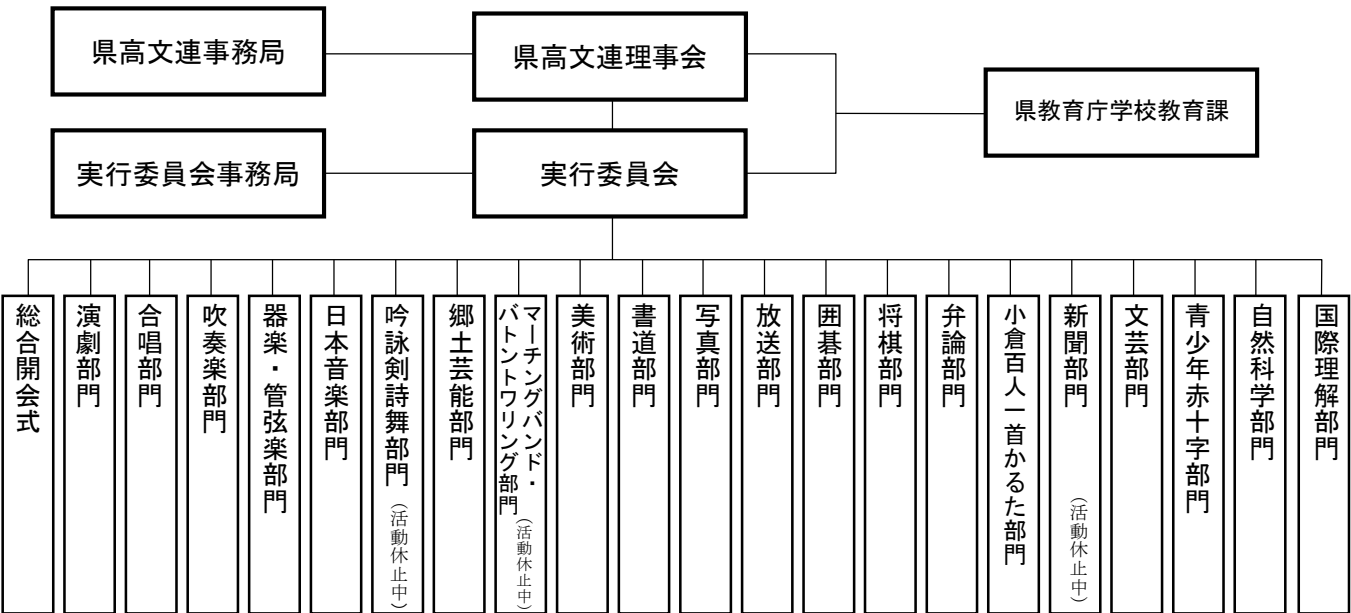
- (1) 開催は、東青・下北地区、中南・西北地区、三八・上北地区の3地区持ち回りとする。
- (2) 総合開会式は、原則として10月最初の金曜日に実施することとする。
- (3) 部門の開催期間は、原則として総合開会式開催日の翌週以降の金曜日から日曜日までの連続した1日～3日間とし、10月中に開催することとする。
- (4) 実行委員会は開催地区に設置し、その名称は「青森県高等学校総合文化祭開催地区実行委員会」（以下、実行委員会という）と称する。
- (5) 実行委員会の決定は必ず高文連理事会の承認を得なければならない。
- (6) 実行委員会は原則として開催地区選出の高文連副会長を実行委員長とし、同地区の高文連理事を副実行委員長とする。その事務局は実行委員長所属校に置くこととする。

2 実行委員会の構成

(1) 構成

①実行委員長	1名	高文連副会長（開催地区高校長協会で選出）
②副実行委員長	1名	高文連理事（開催地区高校長協会で選出）
③実行委員		各専門部地区代表
④実行委員会事務局	若干名	実行委員長校に設置（事務局長、事務局長補佐等）
⑤県高文連事務局	5名程度	理事長、事務局長、事務局員（庶務担当、会計担当、その他）
⑥県教育庁学校教育課	1名	高文連担当指導主事

(2) 組織図



(3) 開催地区の順序

順 序	1	2	3
開催地区	東青・下北地区	中南・西北地区	三八・上北地区

付記：上記表の開催順序は平成22年度中南・西北地区開催から実施することとする。

(昭和55年4月23日制定)
(昭和61年4月30日改正)
(平成元年4月28日改正)
(平成10年4月28日改正)
(平成11年4月1日改正)
(平成12年4月26日改正)
(平成14年4月30日改正)
(平成15年4月30日改正)
(平成18年4月26日改正)
(平成21年4月30日改正)
(平成25年4月30日改正)
(令和3年4月27日改正)
(令和7年4月22日改正)